個人情報ファイル簿

_	四八月秋~ / 1 / 4					
個人情報ファイルコード	07-09	07-09				
個人情報ファイルの名称	国民年金受給者ファイル					
行政機関等の名称	美里町長					
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民生活課					
	国民年金法第3条第3項、同条6条、同法施行令第18条					
個人情報ファイルの利用目的	の規定により市町村が処理することとされている法定受託					
	事務を執行するため利用する。					
記録項目	1識別番号、2氏名、3性別、4住所、5生年月日、6本籍・国					
	籍、7電話番号、8個人番号、9傷病歴、10障害、11家族状					
	況、12結婚歴、13親族関係、14居住関係、15職業・職歴、					
	16学業・学歴、17公的扶助、18収入状況					
記録範囲	第1号被保険者及び国民年金受給権者					
記録情報の収集方法	住民基本台帳に基づく。本人、日本年金機構からの提供。					
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む (病歴、障害)					
記録情報の経常的提供先	日本年金機構					
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 美里町町民生活課					
	(所在地)〒987-8602					
	宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13番地					
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_					
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号					
	(電算処理ファイル)	□ 汁 笠 60 冬 笠 9 西 笠 9 円				
	政令第21条第7項に該当す	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)				
	るファイル	(ヾーユ/ル処垤/ゞイ <i>ハ</i> ン) 				
	□有 ☑無					
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨						
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)					
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)					
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地	(実施なし)					
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)					
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨	含まない					
備 考	_					